

国有林の間伐事業における複数年契約による民間競争入札の実施について

入札等の実施予定時期

平成 23 年中に 入札公告し、落札者を決定。

契約期間

落札者の決定後から開始し、平成 25 年度中に終了する 2 年を超える期間。

入札等の対象官署・事業所の数・所在地

各森林管理局でそれぞれ 1 か所程度、地理的条件及び事業量の観点から民間競争入札の実施に適する箇所を選定し、全国で 7~10 か所程度で実施するものとする。

平成 24 年度以降の事業における対象範囲等の拡大措置

上記事業の実施状況等を踏まえ、平成 24 年度及び平成 25 年度についても、各森林管理局でそれぞれ年間 1 か所程度、地理的条件及び事業量の観点から民間競争入札の実施に適する箇所を選定し、3 か年度にわたる契約期間の事業を全国で年間 7~10 か所程度、実施することを検討する。

平成 26 年度以降については、前年度までの実施状況等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、更に対象箇所の拡大を検討する。

工 程 表 (イメージ)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要項作成								
箇所選定								
収穫調査								
実施総数	-	7～10程度	14～20程度	21～30程度	45～50程度	65～70程度	90程度	90程度
先行実施								
実施結果の検証								
本格実施								

国有林の間伐

民間競争入札・複数年契約の導入に向けたロードマップ

1 目的

公共サービス改革法に基づく民間競争入札、複数年契約の導入により、民間事業者の創意工夫を引き出し、国有林への先導的なモデルともなる品質の高い耐久性のある路網整備、より効率的・低コストな間伐を実施するとともに、森林・林業再生プランの実現にも寄与。

2 実施方法

- (1) 対象業務 間伐及びこれに必要な路網の整備
- (2) 契約期間 3カ年
- (3) 対象箇所

間伐及びこれに必要な路網整備を要する人工林が近接し、3年間の総事業量が概ね100～200haとなる規模を目安にしつつ、地域の民間事業者の受注実績等を勘案して競争が見込める箇所

- (4) 入札方法 総合評価落札方式
- (5) 実施時期 平成23年度～

国有林の間伐

民間競争入札・複数年契約の導入に向けたロードマップ

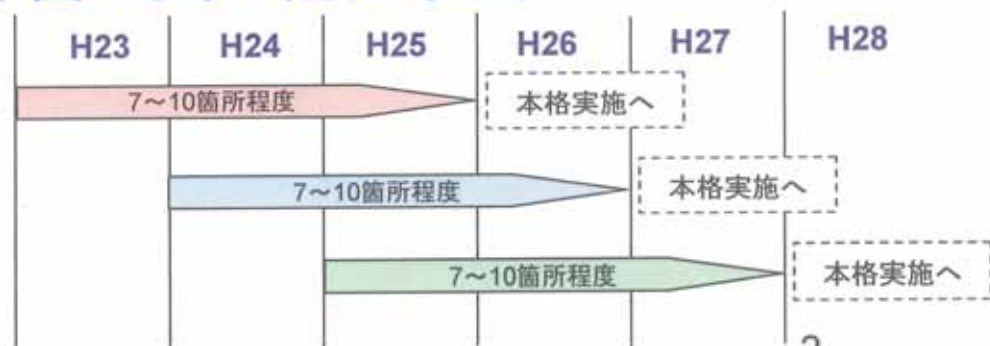
3 スケジュール

(1) 先行実施(平成23年度～)

平成23年度より、毎年、全森林管理局で少なくとも1箇所程度は実施。

○ 国有林の分布状況、効率的な機材運搬が可能な範囲等からみて、国有林における民間事業者の主な活動圏域数を全国で概ね30程度と想定。

○ 各圏域ごとに、事業者の規模、作業システム等に応じた適切な発注規模等を検証することとし、森林計画の樹立サイクルも考慮し、下図のように逐次導入。



国有林における民間事業者の活動圏域のイメージ



国有林の間伐

民間競争入札・複数年契約の導入に向けたロードマップ

(2) 検証・評価(平成23年度～25年度)

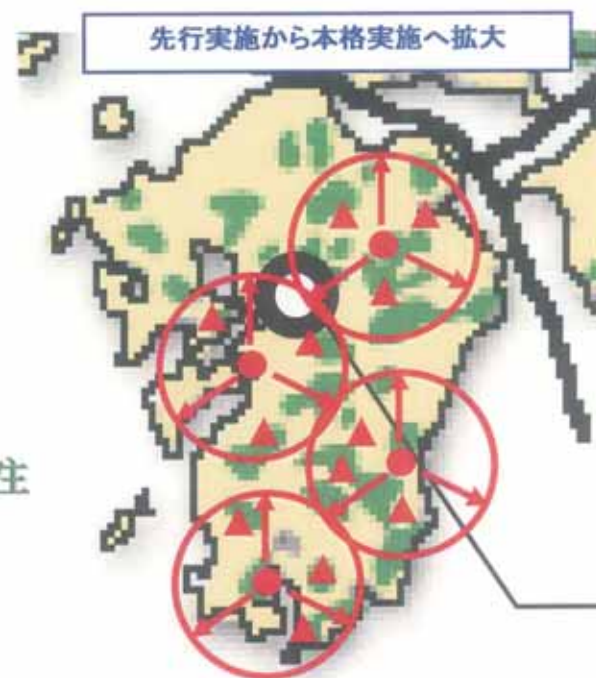
- 競争性(応札状況等)、森林・林業再生プランも踏まえた効率的な路網整備及び間伐の実施状況、民間事業者の反応等について検証・評価。

(3) 本格実施(平成26年度～)

検証結果を踏まえ、予算事情等も勘案しながら、競争性の確保を前提として対象となる全ての箇所への導入を検討。現時点では、以下のとおり毎年30箇所程度と推定。

- ・ 現行の森林計画で間伐が計画されている林班のうち、間伐対象森林が100ha(北海道は150ha)以上含まれている林班は約200。
注) 林班：公道、分水嶺、河川等により区画される区域で一体的な取扱いを旨とするべき森林の単位。
- ・ このうち、車両系の作業システムが投入可能な傾斜範囲にある林班は概ね7割に相当する約150。
- ・ 森林計画の残期間等を踏まえると、毎年、安定的に継続して発注できるのは30林班(箇所)程度。

- これにより、5年後には平成23年度導入箇所数の約10倍の規模に拡大。民間事業者に、毎年の応札機会を期待できる予見性を付与。



工 程 表 (イメージ)

